

地震発生時等の対応について

○ 場合別の対応について

	東海地震注意情報 発表時	東海地震予知情報 (警戒宣言) 発表時	大地震発生時 ※一宮市が震度5弱の場合
連絡方法	携帯メール・ホームページ 登録されていない家庭へは電話連絡します。		連絡できない場合があります。連絡がなくても以下のようにお願いします。
在校時	小学校：保護者へ引渡します。 (引渡すまでは学校に留めます。) 中学校：一斉下校	小中学校とも： 保護者へ引渡します。 (引渡すまでは学校に留めます。)	小中学校とも： 保護者へ引渡します。 (引渡すまでは学校に留めます。)
登校時	小中学校とも： 登校した後、在校時の場合に準じて対応します。		小中学校とも： ①児童生徒には自分の身の安全を確保させます。 ②揺れがおさまったら近くの安全な場所(自宅または学校、避難所など)へ行かせます。 ③安全な場所を確保した後、移動が困難な場合は、教職員や保護者、地域の人があるまでその場で待機させます。
下校時	小中学校とも： 児童生徒は自宅へ向かわせます。教職員は通学路を点検しながら、帰宅するように声をかけます。		
在宅時	登校させないでください。		登校させないでください。 自宅待機又は、それぞれの家庭の避難所へ避難してください。
在宅時に解除	台風時の対応における暴風警報が解除された場合に準じて対応してください。		

【ご家庭へのお願い】

- ① 日ごろから、大地震発生時に家族がどこへ避難するかを確認しておいてください。
- ② 大地震が発生した場合、通信・連絡網が途絶えることが十分考えられます。その場合は、学校から連絡できませんので、引渡しカードに登録した人で学校へお越しくください。  
(引き取り者が保護者及び同居の家族とは限らない場合が想定されます。保護者及び同居の家族以外に、お子さんが顔を見て確実にわかる人も登録してください。)

ご不明な点がありましたら、学校までお問い合わせください。 電話 (0586) 28-8726

〔参照〕 児童生徒の登校する以前に「一宮市」に暴風警報が発表されている場合

午前6時までに 暴風警報が解除	平常通りの授業を行う
午前6時以降 午前8時30分までに 解除	2時間を経ってから授業を始める 授業は、午前中とする
午前8時30分までに 解除されない場合	授業は、行わない(休校)